「人体実験」報告書見つかる

細菌戦の731部隊

毒ガス弾を1万発

21人対象 水溶液も飲ませる

慶大研究会入手

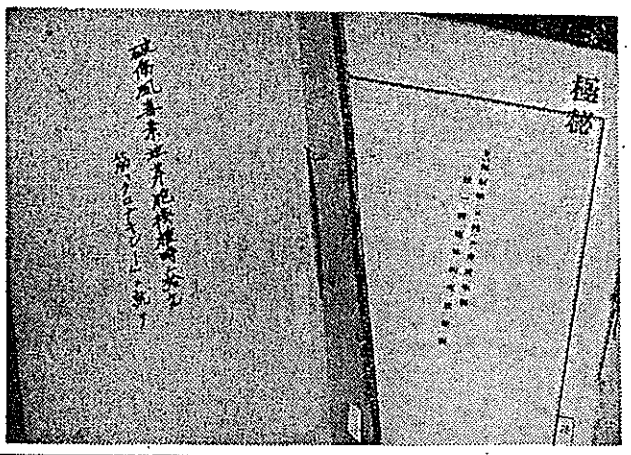

国内で初めて発見された七三一部隊の人体実験報告書二冊。「きい弾」（右）の表紙には「極秘」の押印

旧関東軍七三一部隊（本部は中国ハルビン市、部隊長・石井四郎元中将）が、毒ガスや破傷風菌を使い人体実験を行っていたことを裏付ける報告書の原本二冊を慶応義塾大学太平洋戦争史研究会（代表・田中明経済学部教授）が十四日までに入手した。報告書は、野外に多数配置した人間に向かって致死性の猛毒ガス、イペリットを約二万発も発射したり、毒ガス水溶液を人間に飲ませたりしたデータをまとめており、破傷風の実験では死亡させている。七三一部隊の人体実験については、元隊員らの証言で明らかになっているものの、実験を証明する本格的な資料は発見されておらず、両報告書は「貴重な歴史的資料」と注目を集めている。この資料は近く「歴史学研究」誌上に発表される。

（19面に関連記事）

見つかった資料は「きい弾」と呼ばれた「イペリット」の射撃二回ルル皮膚傷害並一般臨床的症状観察」と「破傷風毒素並野胞援種時ニ於ケル筋『クロナキシー』ニ就テ」と題する報告書二冊。これらは慶応大学太平洋戦争史研究会が東京・神田の古書店で入手し、同会の松村高夫・経済学部教授（社会史・労働史専攻）らが分析を進めていた。

淡黄色をしていることから

七三一部隊とは

七三一部隊（通称・石井部隊）は昭和八年、関東軍防疫班として設立された。表向きは創設者の石井四郎元中将が発明した石井式ろ過機などを使い、戦場での防疫給水を任務とする衛生部隊とされた。しかし、実際は石井隊長の出身地、千葉県加茂村（当時）にちなんで秘匿名「加茂部隊」として細菌、化学戦の研究を進めていた。ハルビン市郊外平房に飛行場も備えた巨大な研究実験、武器製造施設を建設し、十五年、関東軍防疫給水部（満州第七三一部隊）となり、中国人、朝鮮人、ロシア人の捕虜、政治犯らを使った生体実験を繰り返し、細菌兵器の製造を行っていた。部隊は、将校、下士官、兵、嘱託を合わせ三千五百人を超える大部隊だった。

同部隊の内容は、ベールに包まれていたが、二十四年、ソ連のハバロフスク裁判で、ソ連軍の捕虜となった部隊関係者が裁かれ、細菌兵器の研究のための生体実験や細菌兵器の使用が明るみに出た。

一方、石井部隊長ら幹部と大半の隊員は敗戦間際に施設を爆破、関係資料の大半を焼却して日本に帰った。重要書類の一部は石井部隊長らが持ち帰ったが、戦犯指定を取りはずすのを条件に、米国に引き渡したままになっている。幹部とくに、大学から集められた文官、軍医の多くは戦後、部隊当時の研究を踏み台に、大学へ復帰、要職を占めた人も多い。しかし、七三一部隊の内容については口をつぐみ、一部の隊員が証言をしただけだった。

原資料が決定的に不足しているため、一部学者、ベストセラーになった作家、森村誠一氏の『悪魔の飽食』も元隊員らの証言で部隊の全体像を浮き彫りにしたにとどまり、当時の文献、報告書などによる物的証明はほとんどなかった。このため、文部省は教科書検定で「学説の現状は資料の収集段階であって、専門的、学術的研究が発表されていない。教科書に取り上げるのは時期尚早」と削除を指示している。

「きい弾」の名がついた致死性イペリットガス弾についての報告書は昭和十五年九月七日から十日にかけ、イペリットを人体に向けて発射した実験など五種類の実験結果をまとめたもので、実験対象とされた人間は二十一人。全員番号がつけられている。報告書は全文四十二頁で、末尾に症状の一覧表と人間の配置図がついている。表紙には右上に「極秘」の朱印が押され、左下に「加茂部隊」（七三一部隊の別名）と書かれ、横に毛筆で「担当」としてA軍医少佐の名が記載されている。

実験は①三地域に被衣、塹所など様々な条件で配置した人間に向けイペリットを千八百発、三千二百発、四千八百発発射②毒ガス弾射撃終了後、様々な条件で人間を一定時間放置③毒ガスを浴びた人々に発生した水疱から内容液を取り出し、別の人間に接種④イペリットとルイサイト（イペリットと同種の致死性毒ガス）の水溶液を人間に飲ませた⑤その水溶液を除毒して人間に飲ませた――の五種類。実験は全部で三十例にのぼり、それぞれについて「被験者」の症状を記述している。

毒ガス水溶液を飲ませる「原水攻撃」では、原液を飲ませるだけでなく右目に点眼し、その影響を調べ、おう吐、下痢、粘血便などを確認している。また、マスクをつけずに構築物の中に置かれ、合計三千二百発のイペリットを浴びた「三〇三番」は、その翌日おう吐を繰り返し、目や背中、内股などに粟粒大の水疱が無数にでき苦しんだと記載している。いずれも数日間の症状の変化をみただけで、報告書にはその後の経過は書かれていない。

破傷風菌の毒素を最少致死量の千倍、百倍、十倍に分け十人に接種。また、体内に入って毒素を産生する芽胞は二人に接種し、それぞれ電位差を測って破傷風菌の作用の程度などを調べている。このうち毒素を接種された三人は死亡したことを示す記載がある。

両報告書に記載のある「被験者」「被験体」は、これまで「きょう」の一部は石井部隊長らが持ち帰ったか、戦犯指定を取りはずすのを条件に、米国に引き渡したままになっている。幹部とくに、大学から集められた文官、軍医の多くは戦後、部隊当時の研究を踏み台に、大学へ復帰、要職を占めた人も多い。しかし、七三一部隊の内容については口をつぐみ、一部の隊員が証言をしただけだった。

原資料が決定的に不足しているため、一部学者、ベストセラーになった作家、森村誠一氏の『悪魔の飽食』も元隊員らの証言で部隊の全体像を浮き彫りにしたにとどまり、当時の文献、報告書などによる物的証明はほとんどなかった。このため、文部省は教科書検定で「学説の現状は資料の収集段階であって、専門的、学術的研究が発表されていない。教科書に取り上げるのは時期尚早」と削除を指示している。

原資料が決定的に不足しているため、一部学者、ベストセラーになった作家、森村誠一氏の『悪魔の飽食』も元隊員らの証言で部隊の全体像を浮き彫りにしたにとどまり、当時の文献、報告書などによる物的証明はほとんどなかった。このため、文部省は教科書検定で「学説の現状は資料の収集段階であって、専門的、学術的研究が発表されていない。教科書に取り上げるのは時期尚早」と削除を指示している。

破傷風菌接種で死者

「破傷風」は、破傷風菌の毒素と芽胞を「被験体」の足背部に接種、発症時の筋肉の電位変化を測定している。実験は「指導永山中佐」と書かれA軍医少佐と技師が担当したと記載されている。

「被験者」の症状について「被験者」の症状を記述している。毒ガス水溶液を飲ませるだけでなく右目に点眼し、その影響を調べ、おう吐、下痢、粘血便などを確認している。また、マスクをつけずに構築物の中に置かれ、

教科書裁判、文部省の主張覆す

松村高夫・慶応大経済学部教授の話　七三一部隊が生物化学的兵器の開発のための人体実験を行った文献的資料が発見されたことは大変重要な意味をもっている。また、七三一部隊の人体実験は家永教科書裁判の第三次訴訟で大きな争点の一つになっているが、この資料の発見で文部省側の主張を覆すことになろう。研究熱心な医師が植民地支配の中で、こういうことをしてしまうことの意味を改めて考えてみる必要がある。

細菌兵器として有効性を実験

細菌学の研究者で「生物化学兵器」の著書もある和気朗・国立予防衛生研究所細菌部長は両報告書を読んだあと、

「公式参拝」とは「首相、閣僚が〝国務大臣〟としての資格で靖国神社に参拝する」ことであり、疑義は憲法二十条三項（国家機関の宗教活動禁止）の「宗教活動」に当たらないかである、としている。

中曽根内閣になって、政府見解の見直しが「靖国問題懇談会」（官房長官の私的諮問機関）で始められたが、今回の参拝は従来の政府見解（国務大臣の資格での参拝はしない）に従うとされている。

（2面に各党談話）

きょう終戦記念日

首相と14閣僚靖国参拝へ

三十九回目の終戦記念日が十五日巡ってきた。全国各地で多彩な催しが行われ、集会や家庭で先の大戦で亡くなった三百万人を超える戦没者をいたむ黙とうがささげられる。しかし、戦争を反省し平和を祈る「8・15」は今年も、戦傷病死した「英霊」を祭った靖国神社への評価、ひいては戦前、戦後の歴史の評価をめぐる国論分裂を顕在させることになりそうだ。

中曽根首相は同日正午前、東京・九段の日本武道館で行われる政府主催の第三十九回全国戦没者追悼式に出席のあと、同じ九段の靖国神社に参拝、さらに近くの千鳥ケ淵戦没者墓苑での平和祈念・慰霊式典に参列。藤波官房長官ら十四閣僚も政府主催の追悼式出席と靖国神社参拝を行う。

首相の靖国神社参拝は、就任以来、今回が六度目。これまで通り、参拝の資格については公人、私人の区別は表明せず「内閣総理大臣・中曽根康弘」と記帳、玉ぐし料は私費で支払うという。

この首相、閣僚の靖国参拝に対し、野党各党やキリスト教など宗教団体や反戦、反核団体が「戦前回帰へのなしくずし的公式参拝」として反対を表明、また遺族団体や右翼団体が「靖国公式参拝」実現や「靖

政府は十四日、来月五日発足する臨時教育審議会の会長に岡本道雄前京大学長（総理府青少年問題審議会会長）を、会長代理に石川忠雄慶大塾長、中山素平日本興業銀行相談役を起用することを内定した。すでに三氏の内諾を得ており、一両日中に就任を正式要請し二十日の参院、二十一日の衆院、両議院運営委員会で野党各党に提示、了承を求める。臨教審は「社会の変化、文化の発展に対応する教育の実現を期して必要な改革を図る」（設置法一条）ため三年間の期限で総理府に設置される。具体的検討事項は発足後、委員が文相の諮問を受け協議のうえ決めるが、政府としては大学入試制度改善策など緊急課題と、六・三制改革など中・長期的課題の二本立てで審議を進め、結論の出たものから随時、答申を求め実施に移したいとしている。

（3面に関連記事）

臨教審会長人事について中曽根首相は当初、「従来のいきさつにとらわれない大胆な発想による改革」を進める立場から教育関係者外から起用する前提で人選を進めた。これに対し宮邸の独走を懸念する文部省、自民党文教議員から、これまでの中教審論議にも参加した会長選出を求める声が上がり、人選は難航した。しかし臨教審法案が公明、民社両党の賛成で成立する過程で委員の国会同意が新たに付け加えられ、特に公明党からは法案賛成の条件として「財界主導の教育改革との印象を国民に与えぬため会長は教育界から選ぶ」との申し入れが行われた。

こうした情勢を受け首相は七日の法案成立後、二度にわたり文相と協議した結果、会長は教育界から起用する方針を固め①医学部出身で中立的なイメージから野党側にも抵抗がない②京大紛争処理にみせた調停力と首相の意向で開催された「生命と人間の会議」運営で高い見識と調整能力を発揮した③大学入試改善調査委員会委員長として共通一次試験を策定した責任者であり、その手腕について要望な知識を有している――などから岡本氏の起用に踏み切った。

同時に岡本氏と同格の立場で会議を補佐する会長代理には、私学代表としての石川忠雄氏と、興銀頭取として築いた幅広い人脈に加え、ユニークな大学院大学「国際大学」理事長として国際人教育に熱意を燃やす中山素平氏を配し、バランスのとれたトロイカ体制で三年間の教育改革を乗り切る布陣を固めた。

中山　素平氏（なかやまそへい）昭和4年東京商大（現一橋大）本科卒。同年日本興業銀行に入り、頭取、会長を経て45年から相談役。「財界の鞍馬天狗」の異名をもつ。

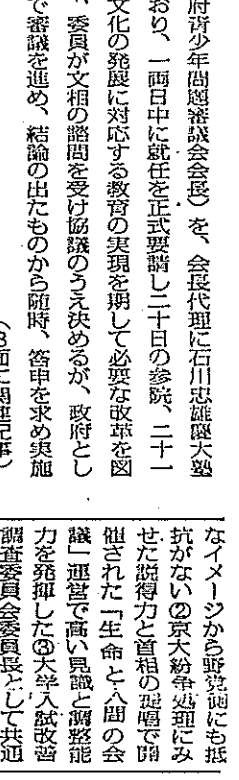

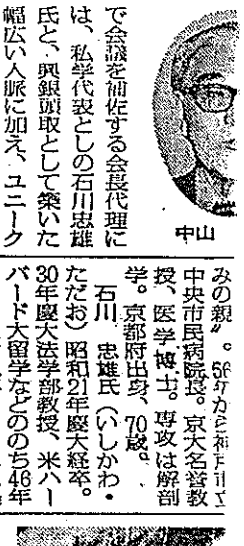

植物活力素　メネデール

品質で選ばれるコート紙
SKコート
豊かな文化をきずく 山陽国策パルプ

いつも笑顔でおつきあい
あなたの街の信用金庫

石川　忠雄氏（いしかわ・ただお）昭和21年慶大経卒。30年慶大法学部教授、米ハーバード大留学などののち46年法学部長、52年から塾応義塾塾長。文部省大学設置審議会会長、同学術審議会副会長、日本私立大学連盟会長。日中友好21世紀委員会日本側座長。専攻は現代中国論。東京都出身、62歳。

みの親"。56年から神戸市立中央市民病院理。京大名誉教授、医学博士。専攻は解剖学。京都府出身、70歳。
ただお）昭和21年慶大経卒。30年慶大法学部教授、米ハーバード大留学などののち46年法学部長、52年から塾応義塾塾長。文部省大学設置審議会会長、同学術審議会副会長、日本私立大学連盟会長。日中友好21世紀委員会日本側座長。専攻は現代中国論。東京都出身、62歳。